

日ノ岡だより



あけましておめでとうございます



新年 あけましておめでとうございます。

昨年は三年に一度の介護保険の見直しが行なわれ、年明けからバタバタしたスタートでしたが、高齢福祉以外の部分では海の向こうアメリカでは初の黒人の大統領が選ばれたり、わが国でも政権交代が行なわれ、民主党が初の政権をとるなど何かと変化の多い一年でした。

この政権交代が二年後に予定されている介護保険の大改正にどういう影響を与えるのか、事業仕分けの報道を見ながら、官僚にするどくつつこんでいる国会議員や有識者にエールを送りつつも、戦々恐々としていたのは私のみならず結構おられるのではないのでしょうか。

どんな業界も聖域なく改革されていくのは時代の趨勢でしょうが、福祉業界で働く者として、目先の財政の効率化のみならず、この国が将来にわたって安心して老いることのできる国であるように、ご利用者の生活を守ると同時にこの業界で働いている職員の生活も守る改革であって欲しいと願って止みません。

と、切なる思いを語りつつ、ちょっとだけ包括センターの近況の報告をさせていただきます。

～・・・歴史ウオークに行ってきた～

日ノ岡包括センターでは独自の事業として、毎月の筋トレ教室と年に2回の歴史ウオークを開催しておりますが、この11月には燃えるような紅葉に包まれた南禅寺まで行ってまいりました。じっとしているとやや



水路閣前でパチリ！！



燃えるような紅葉に萌え

肌寒いくらいでしたが、天候もよく気持ちよく歩いて深まりゆく秋を満喫しました。センター到着後は用意してお弁当で、簡単な慰労会兼、忘年会を開催し、一年間の労をねぎらい合いました。

本年も無理なく、自分のペースで人生をウオークしましょう！！

緊急間に合わせ企画 山科の数字？

前号までそこそこ好評連載中だった「山科区の歴史探訪」のコーナーですが、いよいよネタも枯渇して行き詰って参りました。それでというわけではないですが、今回はちょっと趣向を変えて、山科区のとあるものの数にまつわるクイズです。さて、一体何の数を表した数字でしょうか？

平成 16 年 10 箇所

平成 19 年 9 箇所

平成 21 年 4 箇所 (それぞれの数字は各年末の時点です。)

ヒント 1 昔の生活には必ず必要なインフラであると同時に地域の人達の社交や情報交換の場でもありました。

ヒント 2 最近ではスーパー という形に生まれ変わって繁盛しているところもあるようです。

ヒント 3 ここでの受付の仕事はある意味男性の憧れの職業かも

さて、おわかりでしょうか？

正解は「銭湯」です。これは山科に限ったことではありませんが、近年利用客の減少に伴い、銭湯の廃業が相次いでいます。こと山科区においてはこの 5 年間で半分以下になりました。

しかし、山科には内風呂のないアパートも多く、また、風呂があっても浴槽の縁が高くて跨げない、一人暮らしのために風呂場で脳卒中など起こした場合、助けてくれる人がいないので怖くて入れないなど、ニーズがあるにも関わらず銭湯は減少の一途を辿っています。山科でも陵ヶ岡学区はもっとも高齢者が多いにも関わらず銭湯がなく、自宅で入浴できないお年よりは地下鉄やタクシーに乗って東山や、醍醐など遠方の銭湯に行かざるを得ない状況となっています。「だったらデイサービスがあるやん」と言われそうですが、デイサービスはあくまで要介護もしくは要支援状態の方が自立支援のために利用するところで、単にお風呂が自宅にないという理由では利用することが出来ません。利用できる対象の方であってもデイサービスに毎日通ってお風呂に入るというのは制度的にも困難ですし、そもそも絶対的な受け皿が足りません。さらにそのことにより本当に必要な人が利用できなくなるといった事態になりかねません。

また、お身体に然したる問題もないのに、銭湯が近くにないからという理由だけでデイサービスを使うのはそもそも保険料と税金で給付を賄う介護保険制度において適切な使い方とはいえませんし、社会的コストの効率化というケアマネジャーの職責からいっても逸脱した利用の仕方といえます。



ちなみに要支援 2 の方が、デイサービスに通われると大抵の場合、週に 1 回程度しか利用できないのに 1 ヶ月で 4 万円以上の保険料が使われることになります。これはデイサービス一回当たり 5 千円くらいの保険料が使われる計算です。

長々と理屈を述べましたが、何が言いたいかというとお風呂というハードの整備で解決できる問題であれば、介護保険制度ではなくハードの整備で対応するのが本来ではないかということです。

現在、どれくらいの方が入浴にお困りか、皆さんのお声を集約しながら、次の行動に結びつけていけるようひみつの作戦を進めている最中です。アンケートなどを通して皆様にご協力をお願いすることもあると思いますが、その節はよろしくお願ひいたします。さあ、このひみつの作戦とは何か！！ 一体山科の銭湯はどうなるのか！！ 続きは Web で。 (嘘です。次号で報告します)

地域包括支援センターより

今回は新年を迎えて、改めて日ノ岡地域包括支援センターのご紹介です。

地域包括支援センターの仕事は忙しいですよ～。何しろ「地域包括」ですから(?) 地域の皆様と密着しながら・・皆様が暮らし易いように・・地域チームワークの「縁の下の力持ち」的役割を担って、日夜目をくるくる回しながら奮闘中です。我が包括メンバーを紹介しますと、最早逆立ちしても若いとは言えぬ(唯一ギリギリ若人のセンター長曰く『更年期障害馬・痛風竜・メタボ馬』)3人を、頭痛・胃痛・巻き爪と闘いながら、冷や汗をかきかきリードするセンター長と計4人でございます。

次に我が包括の特徴のうち一つだけ紹介しますと、昼食を一緒に(水入らずで)いただいている事です。居宅のメンバー3人も加わり6～7人でテーブルを囲み、調理員さんが作って下さった温かいお昼をいただいています。

これはすごいことだと思いませんか? ほら、先人は云ってますよね・・「同じ釜の飯を食う」と。

現代は家族でさえ一緒に同じテーブルに着くことが難しくなっています。でも、とても大事なこのように思うのです。なるべく皆が揃う頃を見計らいセンター長の「食べましょか」で昼食を摂りながら、色々な話をします。それぞれがヘンテコ人なので、話はどこまでも笑いと共に広がり、雑学展開が繰り広げられます。ご飯の後はコーヒーとお菓子をかじりながら・・(メタボが何だ!!)

笑いながら、他愛もない話をしながらそれぞれの仕事上で受けた精神的疲労を調整しているのだと思うのです。このストレス社会では、地域包括支援センター職員も居宅の職員も元気(心身共に)でなければ、地域や地域の人を元気にすることなんて出来ませんもの。さあ、明日もお昼を食べて(??)頑張ろう。(文責 西山元子)



居宅介護支援センターより

高額医療・高額介護合算制度について

平成20年4月から「高額医療合算介護サービス費」が創設されました。この制度は介護保険と医療保険における一定期間の自己負担額の合計額が著しく高額になる場合に、一定の限度額を超えた部分を支給することにより、世帯の負担軽減を図る制度です。

ただし、介護保険と医療保険のどちらかしか支払いのない世帯は除きます。

なお、高額療養費及び高額介護サービス費を支給した後の最終的な負担額が対象となり、食費や居住費、差額ベッド代などは合算の対象となりません。

申請の受付は平成21年8月1日からで、医療保険の保険者と各区の福祉介護課(介護保険の窓口)の双方に申請が必要です。

まずは福祉介護課に「支給兼自己負担額証明書交付申請書」を提出し、後に福祉介護課から「自己負担額証明書」が交付されます。

以後の詳しい手続きの方法については山科区役所福祉介護課 (電話: 592-3290) もしくは担当のケアマネジャーまでご相談ください。



デイサービスセンターより



新年あけましておめでとうございます！

いよいよ 2010 年がスタートしました。昨年は皆さんにとってどんな一年でしたでしょうか。社会に目を向けると、オバマ米大統領就任、新型インフルエンザ世界的流行、裁判員制度開始、そして、政権交代など、21 年の漢字に象徴されるように、まさに「新」の一年だったと思います。

センターでは、研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップに努めましたが、まだまだ課題はたくさんです。今年は、専門職として技術や知識はもちろんのこと、“ 接遇 ” を大切にしながら、サービスの向上に努めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

所 長 今村 英樹



～ 21 年もみなさんと思い出たくさんつくりました！～

10月

『大運動会』



紅白に分かれての、“ 玉入れ ”、“ 大玉送り ”、そして紅白応援団長の指揮による応援合戦など熱い戦いが繰り広げられました。恒例の着せ替え競争では職員も参加し、普段は見れない素敵なく(?) 装いに变身し、最終的に左の写真のような姿になりました。皆さんいい汗かきましたね。

11月

『紅葉ドライブ』



毘沙門堂、曼殊院など京滋の紅葉の名所に紅葉狩りへ行ってきました。色とりどりの紅葉に感動！あらためて自分たちが暮らしている街の素敵さを知りました。また、大津プリンスホテルで喫茶をされた方々は、地上 37 階から琵琶湖を一望しながらケーキとコーヒーを堪能され、すっかりセレブ気分！？ほんと、ケーキおいしかったです。

12月

『クリスマス会』



今回のクリスマスランチは洋風ながらも、和のテイストを織り交ぜた料理で、皆さんに舌と目で味わっていただきました。

第二部では、柗ル・ウルバンド様、京都熱愛会様、水谷様、小野様にボランティアいただき、とても楽しませてもらいました。職員からはクリスマスプレゼントとして、ハンドベル演奏をお届けし、きれいなベルの音がホールいっぱい響きわたりました。

〈今後の行事予定〉

1月 11日～15日 『餅つき』～おいしいお餅をつきます～

1月 25日～29日 『節分 豆まき』～鬼は外！福は内！～

2月 8日～12日 『雛まつり持ち帰り制作』

[ご家族様のご参加をお待ちしております]